

No.	修正箇所			変更前 (中間のまとめ)	変更後 (最終案)	備考(修正理由等)
	頁	章	項目			
1	-	表紙	タイトル	第7期北区障害福祉計画・第3期北区障害児福祉計画(令和6年度～令和8年度) 中間のまとめ 令和5年11月	第7期北区障害福祉計画・第3期北区障害児福祉計画(令和6年度～令和8年度) 最終案 令和6年1月	
2	p8	第1章	6 計画の策定体制 (1) 計画策定の体制	北区の障害者・障害児を取り巻く課題や今後の施策の方向性についての検討を行っています。	北区の障害者・障害児を取り巻く課題や今後の施策の方向性についての検討を 行いました 。	
3	p8	第1章	6 計画の策定体制 (2) 計画策定への区民参加	本計画の策定にあたって、令和5年12月1日から令和6年1月5日の期間にパブリックコメントを実施し、区民の皆様からいただいたご意見の趣旨を計画に反映させる予定です。	本計画の策定にあたって、令和5年12月1日から令和6年1月5日の期間にパブリックコメントを実施し、区民の皆様からいただいたご意見の趣旨を計画に反映 しました 。	
4	p18	第2章	1 障害者・障害児人口の状況 (5) 難病患者(特殊疾病認定患者)数の推移	令和3年度は3,692人と増加傾向にあります。 資料：東京都福祉局	令和4年度は 3,770 人と増加傾向にあります。 資料：東京都福祉局・ 保健医療局	東京都が公表した確定値を反映
5	p81	第6章	1 障害児通所支援・障害児相談支援 (2) 見込量確保の方策	医療的ケア児等とその家族に対しサービスを紹介するとともに、関係機関と医療的ケア児等とその家族をつなぐため、医療的ケア児等コーディネーターを配置します。	医療的ケア児とその家族等 に対しサービスを紹介するとともに、関係機関と 医療的ケア児等 をつなぐため、医療的ケア児等コーディネーターを配置します。	文言の整理
6	p96	資料編	2 策定体制 (3) 計画の検討経過	①東京都北区自立支援協議会 第3回 調整中 ②東京都北区障害者計画等検討委員会 第3回 調整中 ③パブリックコメントの実施 調整中	①東京都北区自立支援協議会、②東京都北区障害者計画等検討委員会について、 開催内容を追加 ③パブリックコメントの 実施結果を追加	情報の追加
7	-	奥付	タイトル	第7期北区障害福祉計画・第3期北区障害児福祉計画(令和6年度～令和8年度) 中間のまとめ 令和5年11月発行 刊行物登録番号 5-1-075	第7期北区障害福祉計画・第3期北区障害児福祉計画(令和6年度～令和8年度) 最終案 令和6年1月発行 刊行物登録番号 5-1- 090	